

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminsyo@ybb.ne.jp

消費税
インボイス
中止

野党共闘で消費税5%に

お知らせ

* 戦争法廃止19日行動
10月19日(火)午後5時から

健康診断を受けよう

- * 受診日 9・10月の月～土曜日です。
- * 受付「すさき診療所」に直接電話で受付。
医療機関 医療生協すさき診療所
電話番号 0889-40-0566
- * 費用・共済会員は特定検診とセット検診で無料・市町村国保に加入の方(40歳以上)で、共済会員が、成人病検診を特定検診とセットで検診した場合、補助がありますので、本人負担は、無料となり、お得です。
・医療生協組合員 7000円
・組合員以外 9000円
- * 成人健診以外の検診(追加費用が必要)
・前立腺ガン検診・骨検診・動脈硬化検診等々。
詳しくは須崎民商共済会事務局まで。

インボイス再度の学習会予定
8月の地域別班会は、須崎・四万十は実施、佐川地域はコロナの影響で延期に。
大変重要な問題ですので、再

開催を計画しています。
10月下旬から11月初旬の予定です。
税務署から、登録申請の案内があれば民商にご連絡ください。

インボイス制度 10月1日から登録開始 登録申請は急がず 検討することが大切 期限は2023年3月末

商工新聞9月27日号、
3面をご覧ください



中秋の名月(9月21日23時23分撮影)
19時半ごろ撮影準備、しかし、あいにくのくもり空で、カーテン越し?。23時23分チャンス到来。

4時間待ち「中秋の名月」

知って得・知らなきゃ損(申請を)
臨時給付金(県)
受給・申請済25人
申請締め切り9月末(消印有効)
8・9月申請
8月分受付中
給付金を受けて
営業を守ろう
国の月次支援金、県の臨時給付金、須崎市独自の給付金
等々。各自自治体において、様々な制度が制定されています。積極的に制度を活用して、コロナ禍、命と暮らし、営業を守りましょう。
▽5・6月分9月末締め切り

臨時給付金(県)

- 8・9月分の概要
- 〈対象者〉 令和3年8月・9月の売上高が令和2年又は元年比で30%以上減少した事業者
- 〈申請受付〉 ~11月30日まで
- 〈給付額〉 月単位の売上減少額以内で上限が25万円から75万円/月
※8月・9月合計50万~150万円(最大です)

* どんなことでも、民商までご連絡ください。

須崎市独自の給付金申請

10月15日締め切り

飲食業界に、申請書が送付されています。

申請手続きを行いましょ。

〈対象事業〉

・須崎市内の飲食業(宿泊業及び持ち帰り専門店又は、それに準ずる形態を除く)

◆比較する期間;令和2年1月~8月の内、任意の3カ月と、令和3年の同月*任意の3カ月は連続した月でも可。

◆基本給付額:個人事業主 10万円 法人 20万円

◆加算額;①店舗の賃借料、②店舗の座席数等々により違います。

ご不明な場合、詳細は民商までご連絡ください。

第66回 高知県 母親大会

とき 10月10日(日) 配信 高知城ホール

詳細は今週号挿入のチラシをご覧ください

お問い合わせ先 080-3160-2828(宮田)